



広報 たがみまち

水ずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

第2回湯のまち巡り

AKARIBA湯めぐり散策

7月2日夜、ランタンを手にAKARIBAの灯る温泉街を「町あるき」
約60名の方が参加し、温泉街を歩き散策を楽しみました



2016
平成28年

7

No.560

湯のまち巡り

昨年に引き続きまち歩きイベントを開催。
ぜひ、ご来場ください。

第37回あじさいまつりが田上町観光協会主催にて開催中です。
(期間6月19日～7月20日) 昨年好評を博しました「湯のまち巡り」も実行委員会(池井豊実行委員長)が結成され、同時開催されています。

今年も盛大に開催

湯のまち巡り

田上町観光協会と実行委員会では、6月19日から7月20日までの湯田上温泉「護摩堂山あじさいまつり」の期間中、「湯のまち巡り」を開催しています。
湯田上温泉は開湯以来薬師の湯として親しまれており、イベント会場となる旧温泉街では、昔を偲ばせる風景や風情ある街並み、様々なアーティストやコレクターの展示作品を楽しめます。

地域で盛り上げる

湯のまち巡りのスタートは昨年、実行委員長の池井豊さん(羽生田)が、あじさいまつりの名物「あじさいそうめん流し」の中止を知り、それ変わるイベントを開催しようときっかけを作ったのが始まり。地元や旅館組合、大学など様々な方々が実行委員会を結成して、昨年初めて開催されました。

イベント内容は、地域や団体が一緒になって企画を練り、旧温泉街に残る旅館だった建物や寺、空き家などを活用しアート作品を展示しています。

今年も、展示会場が22ヶ所で開催される約50の個人・団体が参加。メインイベントは7月2～3日に開催されましたが、2日は猛暑、3日は大雨で昨年と比べると来場者は増えませんでした。

た。しかし、池井さんによると「昨年から出展したいという方もいらつしやり、認知度は高まってきていると思う。今後はさらに町外の方に知っていただき、交流人口を増やしていきたい。」と、すでに来年を意識したコメントが聞かれました。

また、今年も、学生も大勢参加してイベントを盛り上げてくれました。新潟経営大学はワークショップやウォークラリー、浴衣の着付け教室を実施。新潟中央短期大学は旅館「わか竹」で作品展を開催しました。学生が地域に入ることで、外部の視点・考え方から、地元の方々は、今まで見過ごしてきた地域のよさを改めて発見したようでした。参加した町外出身の新潟経営大学の学生からは、「イベントに参加するにあたり、事前に下調べを行いました。地域をよく知る事が大切だと実感しましたし、地域のみなさんと一緒に活動できて良かったです。」と参加した感想が聞かれました。

メインイベントは終了しましたが、20日までは、ご覧いただける会場もありますので、ぜひご来場ください。



今年も人気の華蔵院のお茶会



田上中学生が作成した竹のクラフト展示



学生と一緒に七夕アートのワークショップを楽しむ子どもたち



町内の作家の作品を展示



平成28年 第3回 田上町議会 定例会

第3回町議会定例会が6月21日から28日までの会期で開催されました。提案した案件は条例の一部改正や補正予算など合計7議案で、所管の常任委員会に付託審議され、いずれも原案どおり可決され、また2案件が報告されました。

人事

▼監査委員の選任
退任する窪田白氏の後任として大島甚一郎氏の選任が同意されました。(任期4年)

専決処分

▼田上町税条例等の一部改正
延滞金の計算期間等の見直し、法人町民税における法人税率の引き下げ等を内容とする地方税法等の一部を改正する等の法律が、平成28年4月1日より施行

されたため、田上町税条例の一部を改正しました。

▼田上町国民健康保険条例の一部改正

高所得者と中間所得者との課税における公平性の観点から、課税限度額について、基礎課税額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額を17万円から19万円にそれぞれ改正する措置に加え、軽減措置についても、判断基準の見直しによる拡充を内容とする地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年4月1日より施行されたため、田上町国民健康保険条例の一部を改正しました。

▼平成27年度田上町一般会計補正予算(第7号)

▽歳入歳出とも3271万99千円を追加し、総額を44億8280万7千円としました。

【主な内容】

年度末に至つての交付金の決定や事業確定に伴うものとともに今後の財政運営に備えた財政調整基金への積み立てや生涯学習センター建設基金への積立金の追加など。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

▽歳入歳出とも1266万円を減額し、総額を16億4237万2千円としました。

補正予算

▼平成28年度田上町一般会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出とも8045万7千円を追加し、総額を45億1845万7千円としました。

【主な内容】

歳入では、臨時福祉給付金事業助成金の追加やふるさと納税制度の更なる活用によるふるさと応援寄附金の増額、自治総合センターからの地区公民館整備に係るコミュニティ事業助成金の追加など。

歳出では、臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金に掛かる関連経費の追加や青海地区と後藤地区の各公民館のエアコン等の整備に係るコミュニティ助成事業助成金の追加、ふるさと納税制度において、町の特産品や産業、企業などをより多くの方から知ってもらうためのインターネット専門業者への業務委託料など関連経費の追加など。

加など。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出とも92万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億492万8千円としました。

報告

▼平成27年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書

▽国の平成27年度補正予算による地方公共団体情報セキユリティ強化対策や結婚新生活支援、社会保障・税番号制度システム整備、低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給などを実施するための関連経費を繰り越したため、地方自治法施行令の規定に基づき、繰越計算書を提出しました。

▼県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書

▽地方自治法の規定により、構成市町村の議会に報告することになっており、平成28年度事業計画、平成27年度事業報告書を提出しました。

田上町消防団定期演習

6月5日、原ヶ崎運動広場で平成28年度田上町消防団定期演習が開催されました。消防団による放水訓練や、日本赤十字奉仕団による炊き出し訓練、川ノ下地区の住民参加による初期消火訓練が行われました。



今月のサポーター養成講座



川船河東第1・第2区の住民のみなさんを中心に「認知症サポーター養成講座」を開催いたしました。「みんなが元気で笑顔で健康に」どんな方でも笑顔が一番。認知症になっても笑顔で過ごすことができるように、みなさんで正しい知識を学んでみませんか？詳細につきましては、地域包括支援センター☎57-6220までお問い合わせください。

2ヶ月児学級

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2ヶ月児学級」を行っています。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

右の写真は、5月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。3月生まれの赤ちゃんは3人でしたが当日の参加は1組でした。家族みんなに愛され、楽しく育児をしている様子でした。すくすく元気に育ってくれることをお祈りしています。



①金子 美希
②楓芽 (ふうが)
③踏まれても踏まれても何度でも立ち上がりどんな壁も乗り越え楓の木のようみんなを魅了して、たくさんの人から愛される人になってほしい。車が好きなパパが『フーガ』がカッコイイと言ったため。

①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など

ご協力ありがとうございました
 緑の募金15万7159円

各家庭、小・中学校にご協力をいただきました緑の募金の集計がまとまりましたので、ご報告いたします。

みなさまからお預かりした募金は、いगत緑の百年物語緑化推進委員会へ納入いたしました。緑の募金は様々な「緑」へ変わります。

「地域の植樹」「森林整備」「地方植樹祭の支援」「緑の少年団活動支援」など

町では、植樹を考えている地区・団体を支援します。希望される地区・団体は産業振興課までお問い合わせください。

▼問い合わせ
 役場産業振興課農林係
 ☎57-6225

INFORMATION

お知らせ

田上町役場
 ☎57-6222
 (代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 6月15日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時) 通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)		
				今月	先月
9時30分~	田上町役場	晴れ	地上1m	0.076	0.070
			駐車場 地上50cm	0.078	0.072
			地上10cm	0.080	0.072
			側溝 底面10cm	0.070	0.090

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

河川増水時の見回り **注意!!**

河川増水時の水路・田圃の見回りによる死亡事故が多発しています。

- 雨が降っているときは、急に河川や用水路の水位が増水する恐れがあるため絶対に近づかない
 また、流木等の撤去作業は非常に危険なため、作業はしない
- 雨による冠水箇所は境目が分かりにくく危険なため絶対に近づかない



流木等が発見されましたら役場へご連絡お願いいたします。

河川付近の土地の管理者へ

流木や畑で使用する肥料袋等で水路がふさがれ、道路冠水することが度々発生しております。降雨前に立木の管理や、ゴミなどが流されないよう管理をお願いいたします。

問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎57-6223

有料広告

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
 一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず



あ!こんなとき
 お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

**新潟県中越福祉事務組合
（まごころ学園・寮）職員募集
（平成29年4月採用予定）**

- ▽職種・募集人数 指導員1人
- ▽応募資格 昭和56年4月2日以降に生まれ、社会福祉士、精神保健福祉士、児童指導員、保育士、社会福祉主事、教員免許等の資格を有する者又は大学で心理学専修の学科を卒業し、個人及び集団心理療法の技術を有する者（資格取得・卒業見込み含む）
- ▽試験日 9月18日（日）
- 2次試験は10月上旬の予定
- ▽受付期間 8月5日（金）～26日（金）
- ▽申込 受験申込書は新潟県中越福祉事務組合（まごころ学園内）にあります。郵送で請求する場合は、返信用の切手（140円）と角2封筒を同封の上、新潟県中越福祉事務組合総務係（〒954-0036 見附市田井町4476番地）へお問い合わせ

まごころ学園総務係
☎0258-62-1811

警察官を募集（9月試験）

新潟県警察官を募集中です。

- ▽職種・採用予定人員
- ①警察官A（大学卒業業者・卒業見込み）
- 男性警察官A14人程度
- 女性警察官A4人程度
- ②警察官B（大学卒業業者以外）
- 男性警察官B60人程度
- 女性警察官B10人程度

- ▽受付期間 8月15日（月）まで
- ▽試験日 第1次試験9月18日（日）、申し込み方法等詳細はお問い合わせください。
- ▽申込・問い合わせ 加茂警察署
☎52-00110

**後期高齢者医療対象者に対する
人間ドック費用の一部助成**

75歳以上の方の人間ドック費用の一部を助成しますので、ご希望の方は役場へ申請してください。

▽助成の方法 人間ドックに係る費用全額を受診機関へ支払をした後、役場町民課に申請をしていただくと費用の一部を助成します。

※受診機関への申込は、町では行いませんのでご注意ください。

▽助成金額 1万円（上限）

▽申請の際に必要なもの
・人間ドックの受診を証明でき

る領収書

- ・印鑑
- ・通帳（振込先口座が分かるもの）

▽申込・問い合わせ
役場町民課係

☎57-6115

**ご家庭の照明をLED照明に
替えて節電しませんか！**

田上町エコタウン推進協議会では、1月に引き続き、住宅用LED照明等購入費の一部助成を行います。

▽申請期間 8月1日（月）～31日（水）

▽受付 月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時

▽助成金額 1件1500円上限。※上限に達しない場合は、購入金額。

▽申請方法 平成28年1月1日以降に購入した住宅用LED照明の領収書と申請書を田上町エコタウン推進協議会事務局（田上町商工会）に持参してください。

※申請書は、商工会に備え付けてあります。なお、予算に限りがありますので、予算に達した時点で終了しますので、

お早めに申請してください。

- ▽申請・問い合わせ 田上町エコタウン推進協議会事務局（田上町商工会）
☎57-2291

不正大麻・けし撲滅運動

県では、平成28年度「不正大麻・けし撲滅運動」を9月30日まで実施します。不正栽培、または自生のお大麻・けしを発見したときは、三条保健所まで連絡してください。

▽問い合わせ 三条保健所医薬予防課
☎36-2362

**介護人材確保のための
資格取得支援事業**

新潟県では、新たに介護の仕事に就こうとする方に対し、資格取得費用を補助しています。

▽対象者 新たに介護の仕事に就こうとする方

▽補助額 介護職員初任者研修受講料（上限5万円）

※申込方法や書類等はお問い合わせください。

▽申請・問い合わせ 県福祉保健部福祉保健課
☎025-280-5172

有料広告

有料広告

**JAIにいがた南蒲 特別企画
バスで行く 第16回 虹の架け橋 1泊2日バスツアー
まごころ募金コンサート inNHKホール**

出演予定 五木ひろし、三船和子、長山洋子、城之内早苗、中村美津子、伍代夏子、田川寿美、市川由紀乃、水川きよし、ジェロ など

旅行期日 10月6日（木）～7日（金）

お一人様 旅行代金 34,800円（2～3名一室洋室利用 夕食弁当・朝食・昼食各1回付）
※JTB旅行券使えます。第2・4土曜日営業しております。ご来店お待ちしております。

お申込み・お問い合わせは
JAIにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員 FAX0256-45-7730
総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360（湯田上）

☎57-2361 FAX57-5071

新潟県農業総合研究所食品
研究センター ふれあい開放デー

「食に学び、食と遊ぶ」をテーマに一般公開を開催します。

▽日時 7月29日(金)午前10時～正午、午後1時～3時(入場無料、申込不要)

▽会場 新潟県農業総合研究所食品研究センター(加茂市新栄町)

▽内容 食品関係した体験型イベント、工場棟の見学、研究成果のポスター展示など

▽問い合わせ
食品研究センター
☎52-3238

地域材「越後杉ブランド

認証材」で家づくり!

県産材スギ製品を使用した安心・安全な住宅づくりを支援する「ふるさと越後の家づくり事業」の募集を行っています。

「越後杉ブランド認証材」や「県産瓦」の使用量に加え、「県産畳」「しつくい塗り」の施行実績に応じ、最高で99万円の補助金が支給されますのでご利用ください。

▽問い合わせ
長岡地域振興局林業振興課

☎0258-38-2572

広域都市計画マスタープラン
素案説明会・公聴会

県では、県央圏域の広域都市計画マスタープランの素案説明会と公聴会を次のとおり開催します。

▽広域都市計画マスタープラン
県内を7つの圏域に分けた広域圏が対象の「圏域計画」と区域が対象の「都市計画区域マスタープラン」で構成する、広域的な都市づくりの方針を示すものです。

▽日時

・素案説明会 8月25日(木)
午後7時～8時30分
・公聴会 10月4日(火)
午後7時～8時30分

▽会場 嵐南公民館(三条市南四日町)

▽素案の縦覧 8月30日(火)～

9月14日(水)(土日を除く午前8時30分～午後5時15分)
▽公述人資格 田上町の住民及び利害関係人

▽公述申出方法 素案についてご意見のある方は、意見の要

旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した

新潟県知事宛の書面を公述申し出先へ提出してください。

▽公述申出期限 9月14日(水)

▽縦覧場所及び公述申し出先
・三条地域振興局地域整備部
・役場地域整備課

▽公述人の決定
公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知します。

▽公聴会の傍聴 公聴会は公開で行い、傍聴者の定員は、60名です。
※公述の申出がない場合、公聴会は開催しません。

▽問い合わせ
県土木部都市局都市政策課
☎025-280-5429

消費生活サポーター

養成講座 受講者募集

消費生活に関する知識を学び、身近なサポートとして活動してみませんか。

▽日時 9月13日、20日、27日、10月13日、18日、25日(いずれも火・木曜日)午前10時～午後3時30分

▽会場 三条市中央公民館(三条市元町)

▽内容 消費生活に関する法律の基礎知識、悪質商法や情報

サービスに関するトラブル、成年後見制度など

▽対象 20歳以上の県民で、原則として全講座を受講することができ、修了後、消費生活サポーターとして登録し、地域で活動していただける方。

▽申込締切 8月19日(金)

▽申込・問い合わせ
NPO法人新潟県消費者協会
☎025-281-5558

平成28年度

新潟県少年の主張大会「わたしの主張」三条地域地区大会開催

田上町、三条市、加茂市、燕市、弥彦村の中学生が日ごろ考えている意見を発表することに

より、自らが健康な心身づくりに努めるとともに、県民にその健全育成に対する理解を深めてもらうことを目的として、表記大会が三条地域振興局の主催により開催されます。

▽日時 8月18日(木)
午後1時30分～4時

▽会場 弥彦村総合文化会館
※入場無料、事前申込不要

▽問い合わせ
県三条地域振興局
健康福祉環境部
☎36-2232

もつすぐ夏休み!

水の事故防止を!

毎年夏になると水の事故や花火による事故が増加します。子どもたちが安全に楽しく夏を過ごせるよう、事故防止を心掛けましょう。

「水難事故を防止するポイント」
・幼い子どもから目を離さない。子どもだけで水辺で遊ばせない。

・泳ぐときは準備体操をする。ともに、定期的に休憩をとる。
・危険と思われる場所や、遊泳禁止区域では泳がない。

・できるだけ一人では泳がない。
〔もし水難事故が発生したら〕
・近くの人に助けを求め、消防署などに救助を要請しましょう。

・泳いで助けに行くのは最後の手段です。単独で助けに行くのは自分まで溺れてしまう危険がありますので、背が立つ

ところ以外の場所では不用意に飛び込まず、周囲の人と協力し、浮き輪や竿、ロープなどを使って救助を行いましよう。
〔花火による事故防止〕
花火を行うときは次のことに注意しましょう。

・子どもだけの花火は危険です。大人がしっかり見ていましょう。

・花火を人に向けたり、燃えやすい物の近くでの花火は止めましょう。

・水の入ったバケツを準備し、使い終わった花火の火はきちんと消しましょう。

▼問い合わせ

加茂地域消防署

☎52-1770

加茂地域消防署・田上出張所

☎57-5300

危険物取扱者試験

▽試験日 8月28日(日)

▽試験の種類 甲種、乙種第1

〜6類、丙類

▽試験地 新潟市・長岡市・上

越市・三条市

▽受付期間 書面申請：7月2

7日(水)まで、電子申請：

7月24日(日)まで

※試験案内及び受験願書は各消防本部・署にお問い合わせください。

▼問い合わせ

加茂地域消防署

☎52-1770

加茂地域消防署・田上出張所

☎57-5300

田上町立学校介助員(非常勤職員)募集

平成28年8月29日採用の田上町立学校介助員を募集します。

- ◆勤務内容 田上町立学校特別支援学級在籍児童生徒への学校生活における指導・補助、身辺介助および安全管理等。
- ◆採用予定人数 若干名
- ◆応募資格
 - ・特別支援教育に理解があり、心身ともに健康で、意欲的に児童生徒と接することができる方
 - ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
 - ・平成28年4月1日時点で60歳未満の方
 - ・各種資格等は特に求めません。
- ◆雇用期間 平成28年8月29日～平成29年3月31日(学校長期休業日を除く)
※児童生徒の在籍状況、勤務態度によっては更新もあります。
- ◆雇用予定条件
 - ・週5日勤務(土日祝祭日を除く平日)。ただし、学校行事等で変更することがあります。
 - ・勤務時間は原則教職員の勤務時間に準じ、基本的に子どもが学校にいる時間となります。
 - ・時給900円
 - ・雇用保険、社会保険加入有。通勤距離が勤務地より2km以上の方は通勤手当支給。
 - ・有給休暇の付与があります。
- ◆選考方法
 - ・第1次選考として書類審査、その後面接で決定します。(面接日は追って通知します。)
- ◆申込方法
 - ・田上町教育委員会に用意してある申込書に、資格がある方は資格証の写しを添えて、直接または郵送で田上町教育委員会まで提出ください。
 - ・申込書及び写真は返却しません。
- ◆申込締切 7月22日(金)午後5時必着

提出・問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

ごまどう湯っ多里館 イベント予定表

【7月】

7/10(日).17(日).18(月)「特別企画」
食堂のハイボールを300円にて販売

7/19(火).26(火)「毎週火曜日ポイント2倍デー」

7/20(水) 先着順で「青梅氷」プレゼント ※無くなり次第終了

7/21(木)～8/8(月)「湯っ多里館 夏の陣」
世界のビールがおつまみ付でお得に楽しめる企画開催

7/27(水)「風呂の日 振替日」ポイント2倍

【8月】

7/21(木)～8/8(月)「湯っ多里館 夏の陣」
世界のビールがおつまみ付でお得に楽しめる企画開催中

8/2(火).16(火)「毎週火曜日ポイント2倍デー」

8/11(木)～15(月)「お盆企画」
入館料100円引き、食堂の生ビール300円&ハイボール200円

※以降の予定は次回掲載いたします。

新サービス開始!!

誕生日の前後一週間以内に入館された方には、お連れの家族またはグループ5名様までドリンクをプレゼントいたします。
※公的証明書の提示が必要です
※3歳以上の方対象



スタッフよりご

※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

※8月13日.12月31日.1月1日のみ、17:00閉館

田上町多目的交流施設



TEL 0256-57-6301
FAX 0256-57-6302

入館料金 大人700円(17時以降600円)・小人400円
営業時間 10:00～22:00(最終受付は21:00まで)
公式HP <http://www.gomadouyutarikan.com/>

〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙3673番地1 指定管理者:有限会社クリエイティブサービス

田上町臨時職員(調理員)募集

＜A＞、＜B＞いずれかの職種を選択して応募ください。

1. 勤務内容 <A・B>給食調理全般、施設内整理・清掃業務等
2. 採用予定人数 <A>社会保険適用非常勤職員 1名
月12日程度の非常勤職員 1名
3. 勤務日数 <A>土日祝祭日を除く平日のうち、学校給食実施日、午前8時10分～午後4時55分
月12日程度、勤務日の調理内容により①か②の勤務体系で行います。
①7時間45分(午前8時10分～午後4時55分)
②午前中4時間(午前8時10分～午後12時10分)
※毎月の勤務日数は学校の給食実施日数等の関係で変動します
4. 雇用予定条件 <A>月額137,200円、賞与あり、社会保険・雇用保険加入
日額7,360円(7.75時間勤務の場合)、時給950円(午前中勤務の場合)
<A・B共通事項>年次有給休暇付与、雇用保険加入
通勤距離が勤務地より2km以上の方は通勤手当支給
勤務日は8月25日以降となります。
※※※※以下はA・B共通事項です※※※※
5. 応募資格 ・調理師免許、普通自動車免許をお持ちの方
・平成28年4月1日時点で65歳未満の方
・心身ともに健康で、子ども達のおいしい給食づくりに意欲のある方
・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
6. 選考方法 ・第1次選考として書類審査、その後面接で決定します。(面接日は追って通知します)
7. 申込方法 ・田上町教育委員会に用意してある申込書に必要事項記入の上、調理師免許の写しを添えて、直接または郵送で田上町教育委員会までご提出ください。
8. 申込締切 平成28年7月22日(金)午後5時必着

提出・問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

田上町水道委託検針員募集

1. 雇用期間 平成28年8月より平成29年3月31日までの8ヶ月間とし、以後支障がなければ、1年毎の再雇用とします。
2. 募集人員 1名
3. 採用条件 町内在住の60歳以下の健康な方で車の運転免許証有資格者
4. 業務内容 水道使用者のメーター検針(実施期間は毎月8～18日の間)
5. 委託場所 清水沢2区、川船河(約940件)
6. 検針委託料 1件あたり70円
7. 申込締切 7月22日(金)午後5時必着
8. 提出書類 履歴書(写真添付/地域整備課で交付するほか、市販の履歴書でも可、必要事項を記入し持参または郵送ください。履歴書は原則返却しません。)
9. 選考方法等 応募者の中より書類または面接により選考、7月下旬に結果を通知します。
10. その他 委託契約となるため、賞与、交通費等の支給はありません。又、社会保険、厚生年金の加入はありません。

提出・問い合わせ：役場地域整備課水道係 ☎57-6223

地域包括だより ④④

～高齢者の健康づくりと介護予防⑦～

皆さん、普段“深呼吸”していますか？

無意識に繰り返している呼吸ですが、歳を重ねるごとに背中が丸まり、浅い呼吸になっていること知っていますか？

<深呼吸の効果>

- (1) **リラックス効果。**
交感神経の過剰な興奮を抑える。
- (2) **睡眠を深くする。**
- (3) **横隔膜で内臓をマッサージする。**
- (4) **血圧が安定する。**
- (5) **血液の循環を促進し、細胞を活性化する。**
- (6) **リンパの流れを促進する。**



深呼吸には、イイことがいっぱい♪
テレビを見ながら、昼寝で横になりながら、
深呼吸しましょう!!

<簡単!オススメ深呼吸法>

- (1) **7秒間ゆっくり吐く。**
 - ・吐くのは口からでも鼻からでもOK。
 - ・目を閉じて、呼吸に集中する。
 - ・吐く間が、最も活力が出て、自律神経も整う！
- (2) **自然に吸う**
 - ・できれば鼻から自然と吸う。
(大自然の中では、口から吸う)
- (3) **これを7回繰り返す。**

問い合わせ：町地域包括支援センター ☎57-6112

みんなで取り組もう 田上の食育!(6)

野菜に関心を持ち、毎食野菜を食べましょう! (第2次田上町食育推進計画目標)

平成26年度の町民の健康に関するアンケート調査では、成人の9割が「野菜を食べるようにしている」と答えています。しかし、実際には、野菜料理を「1日1回食べる」が32.6%、「ほとんど食べない」が3.3%と約3分の1の人が野菜の食べ方が少ない結果でした。野菜は「健康によい」ことは知っているけれど、意識しなければなかなか十分に食べることがむずかしいようです。

野菜は、**1日350g**食べましょう。

小鉢5皿で約350gです。

野菜は小鉢1皿約70gとして1日5皿が目標です! たとえばこんな組み合わせ

朝食		昼食	夕食	
具だくさん味噌汁	冷やしトマト	野菜炒め	南瓜の煮物	酢の物

※食事は、野菜だけでなく、ごはんや魚、肉、卵、大豆製品など様々な食品を組み合わせることで、必要な栄養素をまんべんなくとることができます。

※厚生労働省は、脳卒中や心筋梗塞、がんなどの生活習慣病の予防には1日350g以上の野菜摂取を推奨しています。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

有料広告

介護職員初任者研修 新潟県補助金制度 対象上限5万円補助

- ①就職の為に、ご家族のためにも知識・技術を身に付けたい方
新潟県の補助金制度対象上限5万円補助コース
第1回目 平成28年7月16日～10月29日
第2回目 平成28年8月1日～9月2日
第3回目 平成28年12月3日～平成29年3月29日

- ②介護・福祉関係への就職を目指す方
新潟県が実施する就職のための公共職業訓練コース
第1回目 平成28年11月16日～平成29年2月15日
第2回目 平成29年2月22日～平成29年5月19日
平成29年度4月実務者研修実施予定。
※費用や申込方法などの詳細は、お問い合わせ下さい。

受講生募集

申込・問い合わせ：
社会福祉法人 勇樹会 白根そよ風の杜 ☎025-379-5001

有料広告

オール電化 高気密・高断熱
自然素材で健康住宅
太陽光発電で光熱費0円

I'm home
新築・リフォーム
アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com

田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

国民健康保険に加入しているみなさんへ

8月1日から保険証が変わります

- 7月中旬以降、簡易書留郵便（配達員による直接手渡し）でお送りします。受領印が必要です。
- 8月1日（月）からは、新しい保険証を使用してください。また、今お使いの保険証は処分してください。

国民健康保険対象となる方

- ・自営業の方、農業に携わる方
 - ・職場の健康保険に加入していない方など
- 国民健康保険に加入しているみなさんは…

新しい保険証は

ピンク色です。

※お手元に届いたら、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。

※配達のご都合上、地区によっては届くまでに日数がかかることがありますので、ご了承ください。

※不在だった場合は、不在連絡票を置いていきますので、都合の良い日に再配達を希望するか、直接郵便局で受け取ってください。

※郵便局での保管機関（約1週間）を過ぎると、保険証は役場に戻ります。再度配達はしませんので、お手数でも身分を証明できるもの（運転免許証、保険証など）と印鑑を持参し、役場町民課保険係でお受け取りください。

※8月以降に75歳、70歳および退職被保険者で65歳以上になる方は、保険証の有効期間が1年より短い場合がありますが、期限が切れる前に改めて郵送します。

平成28年度国民健康保険納税通知書（兼特別徴収開始決定通知書）を送付します

7月分から翌年3月分（4期～12期）を9回で、納付書または口座振替での納付となります。特別徴収の方については、10月・12月・翌年2月の年金から天引きされます。

【平成28年度国民健康保険税率表】

	医療分	支援分	介護分
所得割	6.56%	1.90%	2.56%
資産割	29.80%	—	—
均等割	25,000円	8,700円	13,500円
平等割	24,000円	—	—
課税限度額	54万円	19万円	16万円

※課税限度額が引き上げられています。

保険税は、国民健康保険に加入している方の前年の所得をもとに世帯単位で計算され、所得割・資産割・均等割・平等割の合計金額が、1年間の保険税となります。

保険税のうち、医療給付費分と後期高齢者支援金分は、すべての世帯にかかります。また、40歳から64歳までの方（介護保険2号被保険者）は、介護分を合わせた額が国民健康保険税となります。

国民健康保険税が世帯主の年金から差し引かれます（特別徴収）

次のすべての条件に該当する世帯が特別徴収の対象となります。

- ①世帯内の国保加入者全員が65歳から74歳の世帯
- ②世帯主が国保に加入しており、年18万円以上の年金をもらっている世帯
- ③世帯主の年金から差し引かれる介護保険料と国保税の合計が年金支給額の2分の1を超えていない世帯

※申出いただくことにより、年金による納付から口座振替に変更することもできます。

国民健康保険税が年金から差し引かれなくなる場合

次の条件に該当する方は、国民健康保険税が年金から差し引かれなくなり（特別徴収）、納付書または口座振替による納付（普通徴収）に切り替わります。

- ①年金の支給停止などにより、国民健康保険税の特別徴収ができなかった場合
- ②加入状況や所得状況の変更などにより、国民健康保険税が変更となった場合
- ③世帯主が国民健康保険から脱退した場合
- ④世帯主が年度途中で75歳になる場合
- ⑤国民健康保険税の納付方法を普通徴収（口座振替）に変更した場合

※普通徴収に切り替わった場合は、後日お送りする納付書または口座振替にて納めていただきます。

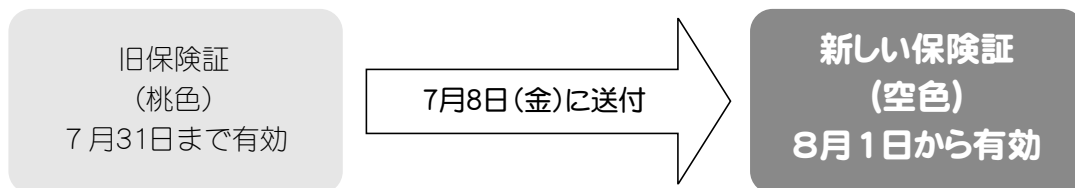
問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証の一斉更新および保険料のお知らせについて

① 保険証の更新について

◎ 8月1日から保険証が変わります（新しい保険証は空色です）



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証をお使いいただくこととなります。（申請手続きは不要です。）

新しい保険証は、7月中旬に送付いたします。8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあったりした場合は、町民課保険係（57-6115）までご連絡ください。

◎医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。今月お送りする新しい保険証に記載されている自己負担割合（**1割または3割**）は、8月1日から1年間適用となる医療費の自己負担割合です。

1割負担となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない方

住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、同一世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がおり、被保険者全員の旧ただし書き所得※の合計額が210万円以下の場合、1割負担です。

※旧ただし書き所得＝総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額

3割負担（現役並み所得者）となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方

住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる場合でも、下記に該当する方は申請により1割負担となります。

【同一世帯に加入者が1人の場合】

その方の収入の合計金額が383万円未満（または、その方の収入と同一世帯の70～74歳の方全員の収入の合計が520万円未満）

【同一世帯に加入者が複数いる場合】

被保険者全員の収入の合計金額が520万円未満

② 平成28年度の保険料について

◎7月中旬頃に、年間保険料額の通知書をお送りいたします。

保険料額の計算方法

○『均等割額』 + 『所得割額』が年間保険料額となります。(賦課限度額は57万円)

【均等割額】1人あたり年間35,300円となります。

【所得割額】平成27年中の総所得金額等をもとに算定します。

$$\text{所得割額} = [\text{平成27年中の総所得金額等} - \text{基礎控除33万円}] \times 7.15\%$$

◆保険料の軽減制度(申請手続きは不要です)

○所得の低い方への軽減…平成27年中の所得状況に応じて保険料が軽減されます。

均等割額…世帯の所得状況に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減が受けられます。

所得割額…個人の所得状況に応じて、5割軽減が受けられます。

○制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度加入された時から保険料が軽減されます。(市町村国保、国保組合などの被扶養者の方は対象外となりません)

平成28年度の年間保険料額は、3,500円となります。

③ 保険料の納付方法について

平成28年度の保険料の納付方法・納付時期

○4月の年金からすでに納めていただいている方【特別徴収】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4・6・8月の納付額…平成28年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額…確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

○7月から納付書または口座振替で納めていただく方【普通徴収】

4～6月	7月	8月	9月	10～2月	3月
納付なし	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替

確定した年間保険料額を、平成28年7月～平成29年3月に分けて納めていただきます。月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

保険料の納め方は、手続きにより口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、町民課窓口及び金融機関窓口で手続きください。

【手続きに必要なもの】振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

平成28年8月から
非課税年金も収入に
含めて判定します。

食費・部屋代の負担軽減の 判定基準の見直しについて

- 介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用する方の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、低所得者の方については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。
- 自宅で暮らす方、保険料を負担する方、老齢年金を受給している方との公平性を更に高めるため、食費・部屋代の負担軽減措置の利用者負担段階の判定に、非課税年金（遺族年金・障害年金）も含めるよう見直しが行われます。
- 軽減を受けるためには、申請が必要です。申請は、随時受け付けていますので、負担の軽減を受けたい方は、保健福祉課へ申請してください。有効期間は、申請した月の初日から翌年の7月31日までです。

Q どんな改正が行われるのですか？

- A** ○ 現在、世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税が非課税であって、年金収入等が80万円以下の方で一定額以上の預貯金等をお持ちでない方は、食費・部屋代について、利用者負担段階第2段階の負担をいただいています。
- 食費・部屋代の利用者負担段階の判定に用いる収入には、現在は課税年金（老齢年金など）収入のみが対象になっておりますが、平成28年8月からは非課税年金（遺族年金と障害年金）収入も含めて判定することになります。

このことにより、現在、利用者負担段階が第2段階である方のうち、非課税年金を一定額受給されている場合には、利用者負担段階が第3段階になる場合があります。

（参考）利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者		負担限度額（日額）			
			部屋代	食費		
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税を課税されていない方で老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方 	かつ、預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下	多床室	0円	300円	
			従来型個室	(特養等)		320円
				(老健・療養等)		490円
			ユニット型準個室	490円		
ユニット型個室	820円					
第2段階	7 平成28年 8 平成28年以降	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方 ・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方 	かつ、預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下	多床室	370円	390円
	従来型個室			(特養等)	420円	
				(老健・療養等)	490円	
	ユニット型準個室			490円		
ユニット型個室	820円					
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方 	かつ、預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下	多床室	370円	650円	
			従来型個室	(特養等)		820円
				(老健・療養等)		1,310円
			ユニット型準個室	1,310円		
ユニット型個室	1,310円					
第4段階	・上記以外の方			負担限度額なし		

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

平成28年度の43行政区の区長さん紹介

区長名簿(平成28年7月現在)

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
本田上第1区	内山 正司	下 横 場	新伊丹 紀朗	川 船 河 北	新坪谷 正幸
本田上第2区	江部 玉雄	上 横 場	中丸 定一	清水沢第1区	和田 守
本田上第3区	新田卷 隆史	川 前	小澤 克榮	清水沢第2区	金森 恵子
本田上第4区	渡邊 忠一	保 明 嶋	関川 博純	羽生田第1区	小林 昭夫
川 之 下	新本間 美一	下 中 村	小林 由一	羽生田第2区	渡邊 富男
上 野	吉沢 昭久	上 中 村	長沢 正人	羽生田第3区	新今井 五男
山 田	鈴木 勝紀	四 ッ 合	新千野 盟	羽生田第4区	渡辺 達也
中店第1区	武田 満雄	千 苺	佐藤 則夫	青 海	新中山 勇
中店第2区	長沼 公	石 田	泉田 正	下吉田第1区	清水 正夫
中店第3区	新田中 芳雄	坂 田	田代 登	下吉田第2区	大橋 春夫
中店第4区	味方 興二	上 吉 田	川又 克文	下吉田第3区	涌井 和夫
中 店 嶋	新吉田 浩俊	川船河東第1区	渡邊 康宏	下吉田第4区	川村 政男
湯 川	児嶋 敏栄	川船河東第2区	小島 政長	原 ケ 崎	長谷川誠衛
後 藤	石倉 誠	川 船 河 西	近藤 義明	敬称略 新…新任	
曾 根	新須佐 五一	川 船 河 南	金子 洋		

区長…町の行政事務の連絡などを補助していただくため、各行政区で1名ずつ町の囑託員として委嘱しています。

- 【主な仕事】①行政事務の連絡周知、指導 ②町から発行する文書の伝達、配布
 ③災害発生時の状況報告、防災対策への協力 ④防疫や駆除等の衛生活動協力
 ⑤募金業務

町行政の円滑な運営のため、よろしくお願ひします。

問い合わせ：役場町民課住民係 ☎57-6115

まちづくりの重要な柱である「将来の田上町を担っていく青少年」をどのように育成していくかは、重要な視点であり、かつ困難な問題でもあります。

先日、平成28年度の「新潟県青少年育成アドバイザー連絡協議会（以下協議会）」が開催されました。以前は、国の青少年育成国民会議があり、それぞれの市町村には「青少年育成市町村国民会議」が設置されました。「国民会議」が十数年前に解散し、それぞれの市町村は独自の新たな組織を立ち上げ活動してきました。当時、「国民会議」

は青少年育成の指導者育成の講座を開設し、通信教育を約1年間受け、その期間内に定期的に中央で研修会が開催され、それを受講して、青少年アドバイザーとしての資格の認定がありました。アドバイザーは、それぞれの市町村で青少年育成の活動を展開してきました。田上町では、当時3〜4人程のアドバイザーが活動していました。「国民会議」が解散と同時に活動を休止してしまいました。私は、昭和40年代後半からスポーツを通して青少年健全育成を目標としてきました。

田上町でも地区それぞれに青少年育成会が設立され、それぞれ特色ある活動がありました。その後、田上町スポーツ少年団が結成され、約40年間スポーツ少年団の活動に携わってきました。その甲斐もあり、田上町の小中学生、高校生が北信越大会、全国大会に出場するほどになりました。今年度田上町スポーツ少年団も「田上町スポーツ協会」が誕生し、構成単位団体として活動しています。「田上町スポーツ協会」がこれからは、田上町のスポーツ振興と同時に、青少年の健全育成にご尽力いただけることを期待しています。

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その169)

青少年健全育成の課題

田上町長 佐藤 邦義

少子化社会での
ジュニアスポーツ
― 県内現場から ―

6月後半に、新潟日報で3回にわたり、ジュニアスポーツの現状が特集されました。県内中学校の生徒数と部活動の推移を表すグラフでは中学生の生徒数は平成11年から減少し、中学校の部活動の数も全県的には減少気味です。

田上中学校では、水泳部が募集停止してかなり経過しており、剣道部も同様です。今年、活躍した野球部も部員が少なく、来年度新入生が多く入部しないと活動が難しくなると聞いています。部員数が減少しているので、運動部の競技を絞り部活を維持している学校が出てきているとも聞いています。加茂市では、既にクラブによって他校と合同でチームを編成しているところもあります。

また、生徒数の減少で教員の配置も少なくなっており、「学校の負担を見直していかないと、部活は維持できない」と県中学校体育連盟会長が述べています。

これまでの中学校の目標は「学習」と「部活の両立」がすべての生徒の目標でありました。高校でもほぼ同様ですが、残念ながら、中学校での教員の減少と同時に、競技スポーツの部活動ではより高度な指導力が求められるようになってきました。

生徒の自立、自覚を育てる部活

であったのが、やや競技の向上に重点が置かれるようになり、以前とは異なり、練習試合、対外試合が多くなり教員の負担が増す原因になってきているところにやや問題点があるように思われます。

地域で青少年健全育成が 可能か

学校と地域社会が連携して青少年の健全育成が可能なのだろうかと思ってしまう。「学校の負担が大きくなり部活が維持できなくなる」と懸念されているように、学校教育そのものが問われているように思われます。

先日の新潟日報で、「中高一貫教育」の特集がありました。各学校長による中高一貫教育のメリツトについての対話が掲載されました。いずれも、大学進学対策に大きなメリツトがあり、今後とも推進すべきであるという発言が多かったと思います。これからの日本の中学校、高校教育が本当にその方向で良いのだろうか。私は、かつての旧制中学校のあり方によく似ている気がしてなりません。当時の旧制中学校は地域の選ばれた生徒が進学する学校でした。旧制中学校はそれなりの意義はあるとは思いますが、それ以外の学校はどうであったのでしょうか。改めて地域で青少年を育成することを考えてみてはどうでしょうか。

暮らしのカレンダー

7/16～8/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
7	16	土			
	17	日	【休日診療当番医】星野内科医院(川船河) ☎41-4141 (時間)9:00～17:00		
	18	月	海の日 【休日診療当番医】小池内科消化器科クリニック(加茂市仲町) ☎53-3355 (時間)9:00～17:00		
	19	火	1歳6ヶ月児健診(平成26年11～12月生まれ) 2歳児歯科健診(平成26年5～6月生まれ)	受付12:45～13:15 受付12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	20	水	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター
	21	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	22	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター
	23	土			
	24	日	【休日診療当番医】吉田内科医院(加茂市柳町) ☎57-7511 (時間)9:00～17:00 田上夏まつり		
	25	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
	26	火	けんこつ教室	9:00～13:00	保健福祉センター
	27	水			
	28	木	補聴器相談(リオン) 子宮がん・乳がん検診	10:00～10:30 13:00～14:00	役場 保健福祉センター
	29	金	乳児健診(平成28年3月生まれ)	受付12:50～13:20	保健福祉センター
	30	土			
	31	日	【休日診療当番医】わたなべ医院(加茂市栄町) ☎53-3850 (時間)9:00～17:00		
8	1	月	心と体の相談会 育児相談会	9:00～11:30 9:00～11:30	保健福祉センター 子育て支援センター
	2	火	けんこつ教室	9:00～13:00	保健福祉センター
	3	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	4	木	補聴器相談(リオン) 育児学級(平成28年1～2月生まれ)	10:00～10:30 受付13:00～13:30	役場 保健福祉センター
	5	金	10ヶ月児学級(平成27年9月～10月生まれ) 元気はつらつ教室	受付9:30～10:00 13:30～15:30	保健福祉センター 保健福祉センター
	6	土	両親学級(平成27年11～12月出産予定者)	受付9:00～9:30	保健福祉センター
	7	日	【休日診療当番医】中村医院(加茂市五番町) ☎52-0095 (時間)9:00～17:00		
	8	月			
	9	火	湯っ多里館休館日 けんこつ教室	9:00～11:00	保健福祉センター
	10	水			
	11	木	山の日 【休日診療当番医】大谷内科医院(加茂市上町) ☎52-0236 (時間)9:00～17:00		
	12	金			
	13	土			
	14	日	【休日診療当番医】鷺塚内科医院(加茂市穀町) ☎52-2054 (時間)9:00～17:00		
	15	月	【休日診療当番医】堀内医院(加茂市加茂新田) ☎52-0953 (時間)9:00～17:00 心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター

※【夜間・休日急患診療】県医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

第36回記念町民ゴルフ大会

- ◇期 日 8月7日(日)
- ◇会 場 湯田上カントリークラブ
- ◇競技方法 ペリア方式
- ◇募集人員 150名(定員になり次第締切)
- ◇参加費 5,000円(プレー代等は別)
- ◆申込・問い合わせ: 湯田上カントリークラブ ☎57-3040

第236回 16ミリ映写会

- おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんも、子どもさんも、お友達をさそってみんなで来てください。
- ◇日 時 7月23日(土) 午後2時~4時
 - ◇会 場 田上町公民館 ※入場無料
 - ◇内 容 「世界遺産 新たな旅へIX」
(自然がもたらす独自の生態系。
手つかずの自然) ほか全4作品
 - ◆問い合わせ: 相田良夫 ☎57-5086

交流のまちづくり事業 護摩堂山オオムラサキ観察会

- 護摩堂山でオオムラサキを観察しませんか? 毎年恒例の観察会を今年も開催します。ぜひ、ご参加ください。
- ◇日 時 7月31日(日) 午後3時~6時
 - ◇集合場所 護摩堂山登山口駐車場(雨天時中止)
 - ◇会 費 大人500円、中学生以下無料
※事前申し込み不要
 - ◆問い合わせ: あじさい塾 今井 ☎090-2236-4375

「行政への要望」と「暮らし」の電話相談

- 行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。
- ◇日時 月~金曜日 午前9時~午後5時
 - ◆相談・問い合わせ: 総務省行政相談委員 善養寺貴洋 ☎57-3988

行政書士による行政手続・相続等に関する無料電話相談

- ◇日時 7月23日(土)、30日(土) 午後2時30分~午後4時30分
- ◆問い合わせ: 大塚行政書士事務所 行政書士 大塚義行 ☎57-4090

空き家 なんでも無料相談

- 行政書士たがみ行政手続事務所と共催で空き家に関する無料相談会を行います。お気軽にご相談ください。
- ◇日時 7月25日(月)~29日(金) 午前10時~午後3時
 - ◇会場 行政書士たがみ行政手続事務所
 - ◇費用 無料
 - ※電話にて面談のご予約を承ります。
 - ◆予約・問い合わせ: 一般社団法人 みどり福祉会 渡邊 ☎090-3532-7981

絵本の読み聞かせ会のご案内

- ◇日 時 8月20日(土) 午前11時~11時30分
- ◇会 場 原ヶ崎交流センター
- ◇対 象 幼児~小学生 ※参加費無料
- ◆問い合わせ: たがみサニープレイス 古川 ☎53-3473

俳句 (敬称略、順不同)

- 護摩堂のあぢさい今昔物語
今日も来た人にも鳥も好きな朝
下校子等犬と向き合う五月晴れ
雲切れて朝日さしこむ初夏の朝
弥彦まで方千町の青田かな
風にのり一面褐色雲の峰
橋上に立ちて迎へる初つばめ
花時の人々人の紺あじさい
夏鴨に水の低さよ用水池
名水の木札ぶら下げ学咲けり
- 【6月号俳句の訂正】
(誤) 四辺みな向き刻過ぐ向牡丹 田上俳句会
(正) 四辺みな白き刻過ぐ白牡丹 田上俳句会
- | | | | | | |
|-------|-------|----|-----|----|----|
| 湯川 | 阿部 | 辰子 | 湯川 | 阿部 | 辰子 |
| 本田上 | 鶴巻新一路 | 湯川 | 阿部 | 辰子 | 湯川 |
| 本田上 | 小柳 | 辰子 | 清水沢 | 近藤 | 健一 |
| 上野 | 吉田 | 賢三 | 上野 | 山口 | 勘生 |
| 田上俳句会 | 小柳白星子 | 山田 | 本間 | 静栄 | 玉舟 |
| 田上俳句会 | 川ノ下 | 高橋 | 玉舟 | 千醉 | |
| 田上俳句会 | 山田 | 渡辺 | 千醉 | | |

短歌 (敬称略、順不同)

- 限りなき人の愛こそ深きものすべての物に年重ねては
ゆうひぐれ会話豊富な友に会い時間忘れて娯楽の一時
- | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|
| 湯川 | 阿部 | 辰子 | 湯川 | 阿部 | 辰子 |
| 本田上 | 小柳 | 恒子 | 湯川 | 阿部 | 辰子 |

川柳 (敬称略、順不同)

- 日本列島に自然の災害きばを持つ
熊が出たすぐに来てくれ金太郎
散歩にも歳がブレーキかけてくる
里山に熊が出たとか出ないとか
大和君よく頑張ったね金メダル
- | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|
| 湯川 | 阿部 | 辰子 | 湯川 | 阿部 | 辰子 |
| 山田 | 加藤 | 山里 | 湯川 | 阿部 | 辰子 |
| 羽生田 | 岡田 | 尚久 | 湯川 | 阿部 | 辰子 |
| 清水沢 | 近藤 | 健一 | 湯川 | 阿部 | 辰子 |
| 清水沢 | 坂内 | 昇甫 | 湯川 | 阿部 | 辰子 |

戸籍の窓

5/26~6/25届出分、
敬称略

こせきのまど

ご結婚おめでとう

下横場	大野 逸樹・香織 (小柳)
原ヶ崎	石口 隆博・愛子 (小形)
羽生田	田中 尚行・梨果 (渡邊)
坂田	跡部 佑樹・光莉 (近藤)
中店	周佐 智也・友里絵 (朝倉)
坂田	牛田 祐樹・友紀 (伊藤)

赤ちゃん誕生

下中村 諸橋 ^{あやめ} 采芽 (賢治・知美)

おくやみ

下吉田	青木 シズ (81)
湯川	吉田勇次郎 (73)
本田上	太田 三治 (96)
羽生田	中條 雄太 (30)
上吉田	吉澤 金治 (89)
下吉田	小林 知二 (93)
後藤	森山 フミ (89)
羽生田	五十嵐キノ (93)
下中村	長澤 勤 (82)
上横場	中村 松枝 (86)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

新潟経営大学公開講座

【7月25日(月)開講】

◇テーマ 経営学を使ってやる気を高める方法
～あなたの言動でみんなも
頑張れる!～

◇講師 塗茂克也
(新潟経営大学経営情報学部准教授)

◇申込期限 7月22日(金)

【8月4日(木)開講】

◇テーマ はじめてのおもてなし英会話

◇講師 井上信恵
(新潟経営大学観光経営学部講師)

◇申込期限 8月3日(水)

両講座とも

◇開催時間 午後6時30分～8時

◇会場 新潟経営大学 ※受講料無料

◇定員 48名 ※先着順

◆申込・問い合わせ:

新潟経営大学総務課 ☎53-3000

ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真展

◇日時 8月1日(月) 午後1時～
9日(火) 午後1時

◇会場 役場1階ロビー ※入場料無料

◇主催 田上町原水禁・

田上町平和と暮らしを守る会

◆問い合わせ: 斎藤 ☎090-5522-5831

小柳 ☎57-5227

田上の学校

羽生田小学校の校地1

手許に明治39年に執筆されたと思われる「羽生田小学校沿革史」と思われる文章があるので転書する。(一部、執筆者の加筆がある)

本校地は羽生田村字諏訪平とて昔から諏訪神社を祀りし地なり。地勢高燥平坦にして、老松林をなし四周の丘陵皆佳趣あり。本村の中央にありて人家往来す。是れ神聖にて、教育を施す地なりとて明治5年、社地を限定し其の北方を学校用地に寄附せり。面積1392坪あり、社地1214坪と連接なるを以つて優に千余人の生徒を遊はしむるに足る。本件は専ら佐藤俊三郎氏の尽力により成れりといわれている。

明治6年校舍新築の後、村民相謀り校舎の前面が徒に広くして雑趣なりしを以つて、山を築き、梅桜その他の樹木を寄附し風趣を添えるものなりと云う。

校地の内井戸

明治24年7月、村内の有志の寄附を以つて井戸を掘る。出水の量、1分間に2斗4升の出水を得て工費5円90銭、人夫29人を要す。これが首唱たりし者は池上信五郎であり尽力せられし者は船久保平吉なり。

(佐藤俊三郎氏は、羽生田地区の大地主で明治天皇が北陸御巡幸の際小休止された旧家である。池上信五郎は当時の校長。)

投稿: 吉沢和平 (上野)



大正川のあじさい

あじさいは町の花、護摩堂山の「あじさい園」は、あじさいの名所として県内によく知られています。

近年大正川に沿って約2km、計画的に植栽された三種類のあじさいの並木は見事で、町の新たなあじさいの名所になりました。

(投稿者 下吉田 高橋務さん)

■投稿記事あて先／

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2223@town.tagami.niigata.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ 16



旬の田上産ピーマンを味わいましょう！
ももねより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

今月は、下横場地区食推が「ピーマン料理」を紹介します。ピーマンは、子どもには、人気のない野菜ですが、彩りよい野菜を使ったピーマンの肉詰めや、塩鮭と一緒に炒めることで、子どもにも美味しく食べられると思います。新鮮なピーマンは、カロテンやビタミンCが多く含まれ夏バテ予防に効果があります。特に、ビタミンCは1個で1日の4分の1がとれるほど多く含まれて、果肉が厚いため、加熱してもこわれにくい野菜です。



▲ピーマンの肉詰め

★ピーマンの肉詰め

材料 (4人分)

- ピーマン…中4個
- 鶏ひき肉…180g 人参…小1/2本(50g)
- A { 玉葱…小1個(100g) 黄・緑ズッキーニ…100g
- { 片栗粉…大さじ2 塩、コショウ…少々
- 油…小さじ1
- ソース { ケチャップ…大さじ1.5
- { 中濃ソース…大さじ1.5

作り方

- ①玉葱、人参、ズッキーニは、粗みじん切りにする。
- ②ピーマンは、縦半分に分けて、種を取る。
- ③ポウルに、Aを入れ、粘りがでるまでよく混ぜる。たねを8等分してピーマンに詰める。
- ④フライパンに油を熱し、肉の面から焼き、裏返して両面に焼色をつける。フタをして、時々返しながらか中までじっくり焼く。器に盛り、ソースをかける。

★ピーマンと塩さけの簡単炒め

材料 (4人分)

- ピーマン…5個 甘塩鮭…2切れ(120g)
- 油…小さじ1

作り方

- ①鮭は、皮を取り、3~4等分に切る。ピーマンは縦半分に分けて、種とヘタを取り、細切りにする。
- ②フライパンに油を熱し、鮭、ピーマンを炒めて火を通す。



- 【副菜】 新じゃが、新玉葱のうま煮
- 【主菜】 ピーマンの肉詰め
- 【主食】 ごはん
- 【副菜】 夏野菜の味噌汁

みんなで取り組もう！ 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (6月30日現在)

↑ 世帯数	4,171 世帯
(前月比)	+ 5
↓ 人口	12,204 人
(前月比)	- 6



町の木 サクラ

町の花 アジサイ



今月の納税

- ◆ 固定資産税 2期
- ◆ 国民健康保険税 4期

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

【担当のコーナー】 あじさいまつり開園式では、あじさいサミットin湯田上温泉も開催されました。会議では、あじさいで地域活性化を行っている5団体が集まり、活動の報告や苦労状が披露され情報が共有していました。平成22年に第1回のサミットが田上町で開催され、この度一巡したということで、各団体の功労者に新潟県あじさいサミット協議会 高橋名誉会長から表彰状が贈られ、各地区の活動がねぎらわれました。各地区とも維持管理の後継者不足に悩んでいるそうですが、頑張ってください。(陽)